



# 7 災害対策について

**Q<sup>51</sup>** 大地震が発生し、断水になったときはどうすればよいですか？

**A** 大規模な断水の場合には、市内5か所の「応急給水拠点」(図◆)から給水車に飲料水を補給し、避難所などにお届けします。また、市内中心部6か所の広域避難所に「耐震性貯水槽」(図①～⑥)があり、災害時に飲料水が確保できるようになっています。

### 耐震性貯水槽の場所

- ①宮原運動公園内(陽南4丁目)
- ②駅東公園内(元今泉5丁目)
- ③旧県体育館敷地内(中戸祭1丁目)
- ④八幡山公園内(大曾1丁目)
- ⑤中央卸売市場内(築瀬町)
- ⑥県中央公園駐車場内(睦町)

災害が起こったら、いつ・どこで給水を行うかを、テレビ、ラジオ、ホームページなど、各種メディアを通じて市民の皆さまへご案内しますので、飲料水を貯めておける容器(ペットボトルやポリタンクなど)を持って給水場所へお越しください。

災害発生時には、道路の寸断や渋滞等により、給水車の到着までに時間がかかることが予想されるので、落ち着いて対応いただくとともに、各ご家庭でも日頃から水の備えをお願いします。

### 応急給水拠点



問 企業総務課 組織人事グループ ☎633-3241

## コラム column 8

### 家庭でもできる水の備え

人が生きるためには、1人1日あたり3リットルの飲料水が必要とされています。このため、万が一の場合に備えて各ご家庭でも3日分程度(1人あたり9リットル)の飲料水の備蓄をおすすめしています。